

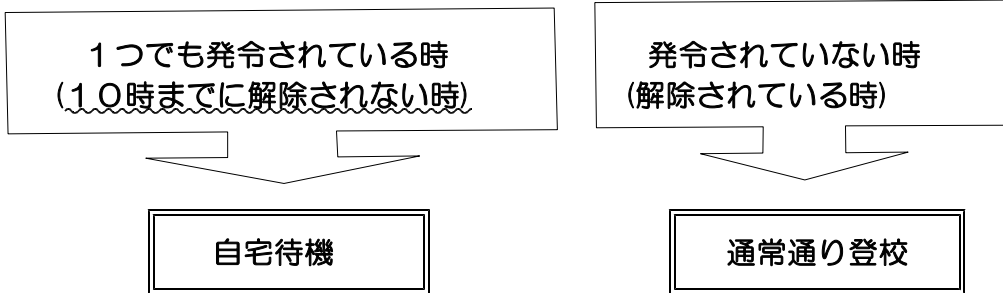
『台風接近時の対応』

1. 台風が長崎市を通過、または接近する可能性が高い場合

- ◎ 前日の気象庁予報から、長崎市教育委員会が判断し、「臨時休校」を決定。
今までどおり各家庭にはプリント配付や電話連絡網及び学校掲示板で周知いたします。
- ◎ 長崎市のホームページでも確認できます。

2. 当日の朝、台風の影響が考えられる場合

- ◎ 台風が本市通過後や隣県を通過し、台風の影響が考えられる場合などです。
午前7時の時点で、台風による警報（①暴風雨警報 ②大雨警報 ③洪水警報）が



3. 登校した後、警報が発令された場合

- ◎ 登校後に警報が発令された場合は、**学校内待機**です。警報が解除された場合には、安全を確かめて集団下校とします。
- ◎ 登校後、午後から警報が発令される可能性が高い時には、下校を早めることがあります。緊急時の対応（どこに帰るか）を、お子さんと確かめておいてください。
- ◎ 台風による被害がありましたら、学校へお知らせください。

『長崎市による「避難勧告・指示」発令時の銭座小の対応』

1. 登校前に校区内地域に避難勧告・避難指示が発令された場合

- ◎ 保護者が「居住地が危険であると判断した場合」は速やかに避難所（学校や公民館）に避難し、必ず避難したことを学校に知らせる。それ以外は、「自宅待機」とする。

※ 児童の登校に伴う安全を確認したうえで、その後の登校時刻または短縮日課・臨時休校等の判断をいたします。その後の対応は、学校連絡網でお知らせします。

2. 児童が在校中に避難勧告等が発令された場合

- ◎ 下校時刻の状況に応じて、学校待機や職員の引率による集団下校、保護者による送迎など、児童の安全確保を第一とした措置をいたします。災害の状況で判断します。

（電話）095-844-0070